

～健口と輝く笑顔のために～

歯科衛生だより会報

2021 August vol.64

発行人／吉田直美 発行／公益社団法人 日本歯科衛生士会 〒169-0072 東京都新宿区大久保2-11-19
TEL.03(3209)8020 FAX.03(3209)8023 <https://www.jdha.or.jp/>

令和3年度定時代議員会開催、新役員選出される

令和3年6月13日(日)、ステーションコンファレンス東京において定時代議員会が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で臨席者が非常に少ない状況の中、開催された。

はじめに、定款第21条より「書面による議決権行使」および「委任状の提出」をもって出席したものとみなすの規定を受け、代議員総数88名中、出席者8名、議決権行使者73名、委任状2名、合計83名、定款第18条に定める定足数を充足しているとの報告がなされた。次に、物故会員に対する黙とうをさげたのち、議長 佐藤祥子氏(東京都)、副議長 高澤みどり氏(千葉県)、議事録署名人 関口晴子氏(東京都)、富永悦子氏(埼玉県)を選出し、審議に入った。

第1号議案「理事及び監事の選任に関する件」では、臨席の立候補者の自己紹介がなされ、定款第20条第3項および役員選任規定第6条の規定に基づき、投票が行われ、立候補者は全員、賛成多数で承認された。第2号議案「令和2年度事業報告(案)に関する件」、第3号議案「令和2年度決算報告(案)に関する件」の議案書の説明の後、「監査報

告」があり、定款第20条第1項の規定により承認された。第4号議案「会長候補者の選定に関する件」では定款第25条第3項の規定に基づき吉田直美氏の会長就任が承認された。引き続き報告事項である「令和3年度事業計画」「令和3年度収支予算」の説明があり、定時代議員会は拍手とともに閉会した。



会長就任挨拶



公益社団法人日本歯科衛生士会 会長 吉田 直美

このたび、会長に就任いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。まずは武井前会長のこの6年間のご尽力に心より感謝を申し上げます。特に任期最後の1年間は大変な状況の中、ご尽力をいただきました。

長い歴史と輝かしい伝統をもつ本会の会長職を務めさせていただくことは私にとって大変光栄なことです。しかし、COVID-19の収束がいまだ見えず、社会状況が不安の中で舵操りを行うことに責任の重さを痛感しております。本会に課された社会的な役割を認識し、課題の一つ一つに取り組んでまいります。各都道府県会をはじめ、関係省庁・関連団体の皆様との連携が重要であり、理事や各種委員会、事務局職員一丸となって全力を尽くす決意であります。今後とも会員の皆様方の変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

副会長 茂木 美保

引き続き、副会長を拝命しました。生涯研修委員会、認定歯科衛生士委員会を担当します。研修は、歯科衛生士の資質の向上及び倫理の高揚に関することとして重要な事業であり、本会の存在意義にもつながります。これまでの常識にとらわれる事なく、デジタルとアナログを融合させ、パフォーマンスをあげていきたいと考えています。また、継続の強みを活かして新会長をサポートし、持続可能な組織構築に尽力してまいりたいと思います。



副会長 久保山 裕子



副会長に就任いたしました。病院・診療所・教育養成・地域歯科保健・在宅・施設口腔健康管理・災害歯科保健などの歯科衛生推進委員会を担当することになりました。社会状況の変化に伴って、職能団体の各委員会にはいっそう重要な役割があると認識しております。委員会が活発に活動できるように、また個々の歯科衛生士の業務をサポートできるよう会務に携わりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。



専務理事 河野 章江

専務理事を拝命し2期目となります。本会の発展のために新たな決意をもって尽力してまいります。皆様のご助言、ご協力をあおぎながら、一つ一つていねいに職責を果たしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。



常務理事 根岸 麻理

(財務)

昨年はコロナ禍特別支援「会員特典eラーニング無償提供」が大好評。延べ1万人が利用しました! 事業計画が大幅に変わったことで、財務担当としてはじめて補正予算を組み大変勉強になりました。経験値がアップしたところで任期2年しっかりと働きます!



常務理事 武藤 智美

(歯科衛生推進)

引き続き、病院委員会、診療所委員会、医療連携歯科衛生士委員会を担当させていただきます。多様化する臨床現場での歯科衛生業務の質の向上についていけるよう努めています。どうぞよろしくお願ひいたします。



常務理事 浪岡 多津子

(生涯研修)

引き続き、生涯研修を担当いたします。COVID-19に対応した研修会の開催方法について情報提供し、都道府県歯科衛生士会の研修会運営のサポートを行うことにより、生涯研修制度のさらなる充実に努めています。どうぞよろしくお願ひいたします。



常務理事 山口 朱見

(歯科衛生推進)

在宅・施設口腔健康管理委員会を担当させていただきます。人生100年時代に向けて、地域で多職種と協働し活躍できる歯科衛生士が望まれています。資質向上に尽力、皆様と共に考えていきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。



常務理事 小前 みどり

(歯科衛生推進)

このたび、常務理事を拝命し、地域歯科保健委員会と、新たに災害歯科保健委員会を担当させていただくことになりました。地域での効果的な歯科保健指導や災害時に活動が担える歯科衛生士の育成に、委員と共に努めています。よろしくお願ひいたします。



理事 石川 奈保美

(学 会)

このたび、理事に就任することになりました。学会を担当させていただきます。本学会が歯科衛生研究のますますの発展に寄与することができるよう努めいくとともに、学会のさらなる発展と充実に尽力してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。



理事 島谷 和恵

(広 報)

広報委員会担当を新規に拝命いたしました。ウイズコロナで人々のつながりや環境が新しい形に変化しています。会員と会員、国民の皆様と「人対人」の関係が見える情報発信・方法を考えています。よろしくお願ひいたします。



理事 須山 弘子

(生涯研修)

認定歯科衛生士委員会を担当させていただきます。ますます歯科衛生士への期待は高まっております。取得したくなる認定、継続したくなる認定歯科衛生士を目指し、委員の方々と歯科衛生士資質向上のために尽力してまいりたいと思います。



理事 松本 厚枝

(学 会)

このたび、指導者等講習会企画運営委員会と学会を担当させていただきます。歯科衛生士の研修指導者・臨床実地指導者等講習会および歯科衛生研究の発展に尽力してまいりたいと思います。皆様のご協力のほどよろしくお願ひいたします。



理事 山田 小枝子

(歯科衛生推進)

教育養成委員会を担当させていただきます。歯科衛生教育のさらなる充実を図り、これから歯科衛生士を支える次世代の担い手を育てるために、全国歯科衛生士教育協議会との連携を通して会の発展に貢献できるよう努力してまいります。



理事 前沢 葉子

(組 織)

このたび、北海道・東北ブロック理事に就任いたしました。担当ブロック各道県歯科衛生士会と日本歯科衛生士会との連携を図り、コロナ禍ではありますが少しでも地域での活動を円滑に行なうことができるよう努めています。どうぞよろしくお願ひいたします。



理事 長谷 規子

(組 織)

このたび、関東信越ブロック理事に就任させていただくことになりました。担当ブロック都県歯科衛生士会のご協力をいただき連携を図りながら事業推進に尽力してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。



理事 田中 千曉

(組 織)

このたび、東海北陸ブロック理事に就任いたしました。担当ブロック各道県歯科衛生士会と連携し、日本歯科衛生士会との連絡調整を円滑に行なうとともに、会の発展のために努めています。どうぞよろしくお願ひいたします。



理事 村西 加寿美

(組 織)

このたび、近畿ブロック理事に就任させていただきました。担当ブロック各府県会と日本歯科衛生士会との連携、調整を円滑に行なうとともに、事業推進に向け尽力してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。



理事 矢野 加奈子

(組 織)

このたび、中国四国ブロック理事を就任いたしました。まだ未熟ではございますが、組織部の一員として、組織の発展、担当ブロック各県会との連携、災害歯科保健活動に尽力する所存です。どうぞよろしくお願ひいたします。



理事 下池 光

(組 織)

このたび、九州ブロック理事に就任いたしました。ご推薦いただきました九州8県の県会と日本歯科衛生士会との連携を図り、組織強化、事業推進に向け日々努力してまいります。皆様のご指導、ご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。



監事 渡邊 洋子

このたび、2期目の監事を務めさせていただくことになりました。皆様のご支援に感謝申し上げます。理事と相互信頼の下に、公正不偏の立場で監査を行い、本会の健全な運営と発展に努めています。何卒よろしくお願ひ申し上げます。



監事 今村 敬

会員外監事として専門性を活かし、公益社団法人として適切な会務の運営及び会計報告等が適切に行われていることを監査し、会員の皆様並びに社会からの負託に応えてまいりたいと存じます。よろしくお願ひ申し上げます。



事務局長 岡本 賢介

7月1日付で事務局長に就任しました岡本です。歯科衛生士さんの資質の向上などに貢献できるよう、精一杯努力いたしますので、皆様のご支援とご協力をいただけるようお願い申し上げます。

計 報

日本歯科衛生士会前会長 武井典子氏が病気療養中のところ6月12日にご逝去されました

武井氏は 平成21年より日本歯科衛生学会会長に 平成27年より日本歯科衛生士会会长に就任され 令和3年6月まで3期6年の任期を全うされました

会長在任中は本会の事業運営にご尽力され 生涯研修事業や学術研究の推進に取り組み 歯科衛生士の人材育成に情熱を注がれていました

数々のご功績に心より敬意と感謝の意を表しますとともに 謹んでご冥福をお祈り申し上げます

故人の遺志およびコロナ禍のためお別れ会などの開催は控えております
追悼文は「日本歯科衛生学会雑誌(8月10日発行)」に掲載されます

令和3年度日本歯科衛生士会会長表彰授与

例年、定時代議員会開催の日に行われている、日本歯科衛生士会会長表彰授賞式は、全国的に拡大しているCOVID-19感染症の現状を踏まえ、受賞者の健康と安全を考慮し、今年度も中止いたしました。

令和3年度は、功労賞34名、永年精励賞62名の方が授与され、受賞者を代表し、永年精励賞の晴山婦美子様(岩手県)の受賞のお言葉をご紹介します。

受賞のことば

岩手県歯科衛生士会 晴山 婦美子

このたびは、永年精励賞を賜り厚く御礼申し上げます。諸先輩方が受賞された栄えある賞を頂戴できるということに、とても感慨深いものがあります。卒業後すぐに入会し47年間という長い間、会の活動に関われましたのも、ひとえに理解のある先輩方や仲間に恵まれたことと深く感謝しております。

思い起こせば、ブロック理事を務めていた頃、歯科衛生士が居宅療養管理指導を行う専門職として認められるための

膨大な資料作成と、厚生労働省に積極的に働きかける介護保険対策委員長の熱意を近くで拝見し、職能団体の責務を再認識いたしました。今後、会の役割を多くの会員に伝え、組織拡大の一助になれたらと考えております。

歯科衛生士には、国民の歯科口腔保健の充実のため更なる活躍が期待されております。日本歯科衛生士会の今後益々の発展を祈念し、御礼の言葉といたします。



功 労 賞

(敬称略)

| | | | | | |
|-------------|-------------|------------|-------------|-------------|-------------|
| 武藤 智美(北海道) | 赤坂 幾子(岩手県) | 佐藤 則子(山形県) | 人見 裕美(茨城県) | 保坂 弥生子(栃木県) | 青木 和美(群馬県) |
| 寺澤 はるみ(埼玉県) | 今井 光枝(千葉県) | 望月 直江(山梨県) | 田邊 千佳子(新潟県) | 太田 あつこ(長野県) | 岩井 艶子(富山県) |
| 山越 智津子(富山県) | 石垣 敦子(石川県) | 宮腰 倫子(石川県) | 立木 美穂(岐阜県) | 繩田 理佳(岐阜県) | 池山 豊子(愛知県) |
| 磯部 好美(愛知県) | 舟橋 美千代(愛知県) | 井上 幸子(滋賀県) | 加川 裕子(滋賀県) | 中西 美幸(滋賀県) | 筒井 隆(大阪府) |
| 森本 多美子(鳥取県) | 中島 和子(島根県) | 浮田 瑞穂(広島県) | 長島 千秋(徳島県) | 森本 みどり(徳島県) | 瀬戸 かおり(高知県) |
| 青木 まゆみ(香川県) | 久保山 裕子(福岡県) | 高林 文(福岡県) | 寺松 順子(福岡県) | | |

(34名)

*会員歴30年以上、役員歴が日本歯科衛生士会・都道府県歯科衛生士会を併せて10年以上ある者

永年精励賞

(敬称略)

| | | | | | |
|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 佐々木 久子(北海道) | 堀川 かつえ(北海道) | 遠藤 美恵子(岩手県) | 大向 志満子(岩手県) | 菅原 美佐子(岩手県) | 晴山 婦美子(岩手県) |
| 湊 みどり(岩手県) | 村山 都々子(岩手県) | 山中 裕子(岩手県) | 小貫 早苗(茨城県) | 白戸 英子(茨城県) | 小林 美枝(群馬県) |
| 鷗田 みどり(群馬県) | 松本 裕美(群馬県) | 田口 まゆみ(埼玉県) | 田中 紀代子(埼玉県) | 田原 けい子(埼玉県) | 中馬 真理子(埼玉県) |
| 江下 加代子(千葉県) | 北田 つねこ(千葉県) | 山崎 節子(千葉県) | 平野 智恵子(長野県) | 須野原 陽子(石川県) | 勝 尚代(岐阜県) |
| 田中 文子(岐阜県) | 伊東 きよみ(静岡県) | 池山 豊子(愛知県) | 楠田 みち子(愛知県) | 三宅 やよい(愛知県) | 大串 のり子(滋賀県) |
| 大塚 朋子(滋賀県) | 久保 仁美(滋賀県) | 上田 登美子(京都府) | 岡部 祐子(京都府) | 北村 万佐栄(京都府) | 立花 悅子(京都府) |
| 小川 景子(大阪府) | 角谷 久美代(大阪府) | 川上 智子(大阪府) | 菊池 かおる(大阪府) | 小森 弥生(大阪府) | 頭山 高子(大阪府) |
| 内田 真弓(兵庫県) | 葛岡 正姫(兵庫県) | 田中 郁子(和歌山県) | 渡辺 美穂(和歌山県) | 田中 明子(島根県) | 野村 和子(島根県) |
| 小林 洋子(岡山県) | 原見 利枝子(岡山県) | 内海 悅子(広島県) | 西林 知里(広島県) | 天羽 美也子(徳島県) | 那賀川 明美(徳島県) |
| 藤原 妙子(徳島県) | 宮本 まさ子(徳島県) | 長瀧 美智子(高知県) | 竹尾 美都子(愛媛県) | 沖 多恵(福岡県) | 小川 千秋(佐賀県) |

(62名)

*会員歴35年以上であって、年齢65歳以上の者

令和3年度 介護報酬改定の様式記入例

本誌6月号では、介護報酬の速報として改定された概要を掲載いたしました。今回の介護報酬改定の特徴は歯科衛生士が使用する様式が示されたことです。居宅療養管理指導では新たに示され、口腔衛生管理加算や口腔機能向上加算は改定されました。歯科衛生士が現場で使いやすいように、事例・記載例と共に様式を日本歯科衛生士会ホームページにアップしていますので参考にしてください。

居宅療養管理指導 様式 記載例

| | | |
|---|---|---|
| <p>主治医や管理栄養士、ケアマネジャーなどと連携し、可能な限り把握しましょう。嚥下調整食についてはホームページの介護報酬改定の資料をご覧ください。</p> | <p>誤嚥性肺炎予防を目的に実施する場合は6か月以内の状況について可能な限り把握しましょう。</p> | <p>概ね3か月に1回の再評価を行い、計画の立案、見直しを行いましょう。計画を変更した際は再度この用紙を使用し、説明、同意を得ましょう。</p> |
| <p>ご本人やご家族に伝わりやすい言葉で簡潔に記載しましょう。</p> | | |
| <p>計画を説明後、同意・署名を得たら、後日コピーを渡すか、当日2枚準備し、交付しましょう。 どのような計画を立案し、それに基づいた介入が実施できているか確認するためにも保管が必要です。</p> | | |
| <p>居宅療養管理指導に係る 管理指導計画書</p> | | |
| <p>歯科衛生士による居宅療養管理指導に係るスクリーニング・アセスメント・管理指導計画</p> | | |
| <p>実施内容</p> | | |
| <p>訪問度</p> | | |
| <p>備考</p> | | |
| <p>利用者</p> | | |
| <p>代算人</p> | | |

歯科衛生士が居宅療養管理指導を行った時間を記載しましょう。**20分以上**の実施が算定要件です。

概ね3か月に1回の歯科訪問診療が必要です。歯科医師が同行した際は、歯科医師が診療を行った時間を記載しましょう。

歯科医師は歯科訪問診療における要点、管理指導計画立案に際して、歯科衛生士に指示した内容の要点を記載します。
また、管理指導計画をカルテに添付、保存します。

口腔衛生状態や口腔機能状態、食環境や食形態、歯科疾患やセルフケア等、解決すべき課題を記載しましょう。

居宅療養管理指導に係る 業務記録

| | |
|---|--|
| <p>歯科衛生士による居宅療養管理指導に係るスクリーニング・アセスメント・管理指導計画</p> | |
| <p>実施内容</p> | |
| <p>訪問度</p> | |
| <p>備考</p> | |
| <p>利用者</p> | |
| <p>代算人</p> | |

| | | |
|--|---|--|
| <p>主治医や管理栄養士、ケアマネジャーと連携し、可能な限り把握しましょう。嚥下調整食についてはホームページの介護報酬改定の資料をご覧ください。</p> | <p>誤嚥性肺炎予防を目的に実施する場合は6か月以内の状況について可能な限り把握しましょう。</p> | <p>概ね3か月に1回のスクリーニングが必要です。スクリーニングの結果、必要があれば「2 口腔衛生の管理内容（アセスメント）」を見直しましょう。</p> |
| <p>概ね3か月に1回、見直しを行いましょう。</p> | | |
| <p>口腔衛生管理加算 実施計画</p> | | |
| <p>口腔衛生管理加算 様式（実施計画）</p> | | |
| <p>実施目標</p> | | |
| <p>実施内容</p> | | |
| <p>備考</p> | | |

口腔衛生の管理内容（アセスメント）の実施目標、実施内容に基づき、歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が入所者に対し、口腔ケアを**月2回以上**行なうことが算定要件です。

介護職員に対し、具体的な口腔ケアの手技や助言等を記載しましょう。また、介護職員からの相談等に必要に応じて対応しましょう。

口腔衛生管理加算 実施記録

| | |
|--------------------------|--|
| <p>口腔衛生管理加算 様式（実施計画）</p> | |
| <p>実施目標</p> | |
| <p>実施内容</p> | |
| <p>備考</p> | |





滋賀県における地域ケア会議への参加について



一般社団法人 滋賀県歯科衛生士会
会長 土屋 奈美

滋賀県の概要

滋賀県は、日本のほぼ中央にあり周りを伊吹、鈴鹿、比良、比叡などの山々に囲まれ、中央には県の面積の約6分の1を占める日本で一番大きな湖「琵琶湖」を置く自然豊かな風土を持つ県である。現在の総人口は、1,412,095人、65歳以上人口368,888人で高齢化率は26.4%である。(令和3年1月1日現在 滋賀県統計課推計『滋賀県の人口と世帯数』より)

また、平成27年度(2015年)の厚生労働省における都道府県別の平均寿命の発表において、男性の平均寿命が全国で第1位、女性は第4位となり、男女とも全国上位にあることをご承知いただきたい。

地域ケア会議への参加

平成27年に彦根市の自立支援に資するケアマネジメントの実践力向上を目的とした地域ケア会議、長浜市から自立支援型地域ケア会議へ助言者として、本会員に参加依頼があった。その後、依頼数は徐々に増え、現在では大津市、湖南市、米原市を含めた5つの市で委員として参画、活躍している。

それぞれの市によって、会議名や開催頻度、事例検討数や出席専門職が異なる。会議に参加する歯科衛生士も1名のみ、あるいは数名が当番制にて出席している地域もある。昨年からはCOVID-19への対策として、ZoomによるWeb会議形式を取り入れた市もあり、状況にあわせて柔軟に対応することが求められている。

会議に参加するようになった当初は、要支援者等の課題解決や状態の改善など、自立に資する助言を行なう上で、口腔の問題が見落とされることがあった。しかし、会議の回数を重ねるごとに、口腔から診る全身への影響ひいてはフレイル予防など、口腔の問題に早期に対応することへの理解が広がり、多職種に口腔に関心を持つてもらうきっかけとなった。

最近では、「口腔と全身の健康の関連性」「オーラルフレイルの予防」など介護支援専門員を対象とした講演依頼を受け



大津市地域ケア会議写真

ることもあり、地域ケア会議の参加を通して歯科の重要性が評価されたと思われる。歯科専門職として、多職種に診てほしい口腔内のチェックポイントや口腔と全身の関係性などをわかりやすく伝えることに重点を置いた講演を行い、参加した介護支援専門員の理解度も高かった。今後も顔の見える関係から手を合わせ協働できる関係づくりのため、このような依頼に対しては真摯な姿勢で臨み歯科の情報を発信、多職種間で共有していきたい。

また、市によってはケース当事者への支援、地域包括ネットワークの構築、地域課題の把握などを目的とした地域ケア個別会議にも助言する機会も増えた。家族を始め地域の関係者(警察、自治会長、民生委員等)向けに対象者の立場に寄り添った支援、多職種で関わることの意味合いを大切に助言している。会議に参加している歯科衛生士は、歯科医療や口腔の健康ニーズの把握のみならず、多職種と共に要支援者の環境や自身の健康状態も含めた幅広い視点から助言できるよう心がけている。

今後について

現在、地域ケア会議に参加している会員はまだ少数であり、県内19市町すべてに参加しているわけではない。委員を派遣するにあたり人員の確保や知識、伝え方等歯科衛生士の資質の課題も多く、まずは、日本歯科衛生士会監修『歯科衛生士のための地域ケア会議必携マニュアル』を活用した地域ケア会議の研修会を企画・実施し、市町から依頼が増えた際にすぐ対応できるようにと考えている。会議では、歯科専門職としての意見だけでなく、地域にある資源や足りない資源の情報を集約し、委員が同じ方向に向かうことが望まれる。特に、介護予防と生活支援の視点、さらに自立支援を目指すための歯科からの意見が期待されている。

今後は、運動、栄養と口腔、社会参加の三本柱を充実させるため、多職種と連携し、地域包括ケアシステム構築を担う一員として、適切な助言を行い健康寿命の延伸へつなげ、さらに本県の健康長寿を推進できるよう取り組みたい。



長浜市自立支援会議写真(2016年7月22日撮影)

令和2年度 認定歯科衛生士の紹介

日本歯科衛生士会認定歯科衛生士制度規則に基づき、認定分野別に生活習慣病予防(特定保健指導・食生活改善指導担当者研修)18名、摂食嚥下リハビリテーション46名、在宅療養指導・口腔機能管理34名、老年歯科6名、口腔保健管理2名、う蝕予防管理5名、研修指導者・臨床実地指導者36名、合わせて147名の方々を認定歯科衛生士名簿に登録し、認定証を交付いたしました。各分野において認定歯科衛生士として活躍されることを期待します。

【認定分野A】生活習慣病予防(特定保健指導・食生活改善指導担当者研修)

| | | | | | | | |
|---------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|------------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|-------------------------|
| 〈青森県〉 竹内祐子 〈東京都〉 石塚真理子 | 三浦 啓江 〈長野県〉 米沢ひとみ 轟 麻友子 | 〈愛知県〉 山本 希代子 〈大阪府〉 香田 文 | 〈京都府〉 家高 明美 〈兵庫県〉 登利 早苗 | 堂田 あかり 肥塚 美奈子 〈愛媛県〉 平岡 恭子 | 〈香川県〉 細川 愛莉 〈福岡県〉 黒田 直美 | 〈佐賀県〉 田中 康栄 〈長崎県〉 小林 泰子 | 北村 尊子 〈大分県〉 衛藤 恵美 |
|---------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|------------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|-------------------------|

【認定分野A】摂食嚥下リハビリテーション

| | | | | | | | |
|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|----------------|
| 〈北海道〉 角田 裕子 | 〈栃木県〉 和田 のり子 | 〈東京都〉 佐藤 伸子 | 〈新潟県〉 石澤 尚子 | 〈岐阜県〉 原 るみ | 〈京都府〉 谷内 妙子 | 〈和歌山県〉 米田 幸子 | 〈福岡県〉 秋吉 知美 |
| 荒川 久悦 | 加藤 望 | 富岡 幸代 | 〈富山县〉 小川 和恵 | 安守 かおり | 〈静岡県〉 鈴木 明美 | 〈大阪府〉 西村 由貴子 | 〈鳥取県〉 田村 香織 |
| 涌井 絵里 | 鈴木 由香 | 〈群馬県〉 渡辺 裕美 | 石橋 幸子 | 金森 麻依子 | 山木 美佳 | 〈広島県〉 大西 静子 | 〈沖縄県〉 西村 瑞美 |
| 〈青森県〉 相馬 美智子 | 近藤 直子 | 〈群馬県〉 與那覇 佳織 | 長久 聖子 | 〈愛知県〉 前田 佳代 | 〈兵庫県〉 中山 智子 | 〈山口県〉 赤崎 直美 | 〈高知県〉 早野 泰枝 |
| 〈宮城県〉 笠松 智恵美 | 〈埼玉県〉 築井 雅美 | 〈神奈川県〉 齊藤 理子 | 宮森 奈津代 | 〈滋賀県〉 山口 幸子 | 〈奈良県〉 井上 幸子 | 〈高知県〉 西岡 孝代 | 〈香川県〉 廣中 美智 |
| 〈福島県〉 鈴木 律絵 | 〈千葉県〉 濱中 由美子 | 一戸 千種 | 〈福井県〉 山口 幸子 | 〈滋賀県〉 井上 幸子 | 〈奈良県〉 西岡 孝代 | 〈高知県〉 廣中 美智 | |

【認定分野A】在宅療養指導・口腔機能管理

| | | | | | | | |
|-----------------|-----------------|-------|-----------------|----------------|-----------------|-----------------|------------------|
| 〈北海道〉 馬場 めぐみ | 〈岩手県〉 仲谷 加奈子 | 瀧本 悅子 | 〈千葉県〉 坂巻 真有美 | 山本 綾 | 〈長野県〉 相原 美香 | 〈三重県〉 丹羽 友美 | 〈香川県〉 十河 仁美 |
| 〈青森県〉 阿保 ひとみ | 戸田 康子 | 村上 裕美 | 〈東京都〉 〈神奈川県〉 | 麻和 和泉 | 〈大阪府〉 麻田 加代子 | 田辺 知加 | 〈福岡県〉 増田 佳英 |
| 〈宮城県〉 濱田 咲美 | 〈宮城県〉 赤道 友恵 | 金子 典子 | 松田 章子 | 小澤 千春 | 〈新潟県〉 高橋 純子 | 〈愛知県〉 川田 佐代子 | 〈鹿児島県〉 郡山 さやか |
| 日野口 尚子 | 〈栃木県〉 柿沼 さおり | 高橋 愛子 | 山崎 扶美 | 〈山梨県〉 丸山 千春 | 〈山梨県〉 宮下 由美子 | 〈静岡県〉 岡本 直子 | 近藤 まゆみ |
| | | 杉村 陽子 | | | | | 谷川 紀子 |

【認定分野B】老年歯科

| | | |
|-----------------|-----------------|-----------------|
| 〈東京都〉 松原 ちあき | 〈愛知県〉 山城 满喜子 | 〈福岡県〉 濱 芳央子 |
| 青柳 三千代 | | 柴田 佳苗 松本 絵里加 |

【認定分野B】口腔保健管理

| | |
|----------------|-----------------|
| 〈岡山県〉 岩崎 美幸 | 〈福岡県〉 梶原 美恵子 |
|----------------|-----------------|

【認定分野B】う蝕予防管理

| | | |
|-----------------|----------------|-----------------|
| 〈北海道〉 虎谷 斎子 | 〈新潟県〉 佐藤 治美 | 〈徳島県〉 山口 由美子 |
| 〈神奈川県〉 元井 志保 | | |

【認定分野C】研修指導者・臨床実地指導者

| | | | | | | |
|-----------------|-----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 〈茨城県〉 中村 郁子 | 〈神奈川県〉 櫻井 里絵 | 松木 理沙 | 松井 貴美 | 岩崎 小百合 | 三好 早苗 | 成行 稔子 |
| 〈栃木県〉 堀越 悅代 | 〈長野県〉 高橋 純 | 松永 奈津希 | 山下 政代 | 〈奈良県〉 頭山 高子 | 〈徳島県〉 下川 泰子 | 〈愛媛県〉 武川 香織 |
| 〈東京都〉 池上 由美子 | 〈福井県〉 川端 登代美 | 〈滋賀県〉 細川 瞳 | 〈兵庫県〉 山内 千代 | 〈岡山県〉 高橋 千鶴 | 〈岡山県〉 茂木 香 | 清家 洋美 |
| 茂木 美保 | 〈愛知県〉 石本 多実 | 〈大阪府〉 藤岡 恭子 | 〈大阪府〉 松本 美紀 | 〈広島県〉 中山 良子 | 〈香川県〉 石川 真琴 | 西村 真由美 |
| | | 福池 久惠 | 清水 豊子 | 矢野 加奈子 | 〈香川県〉 石川 久子 | 岡留 朝子 |
| | | | | | 木戸 みどり | |

第66回日本口腔外科学会総会・学術大会「第14回歯科衛生士研究会」開催のお知らせ

日 程 令和3年11月13日(土)

会 場 幕張メッセ国際会議場(千葉市美浜区中瀬2-1)

主 催 公益社団法人 日本口腔外科学会

共 催 公益社団法人 日本歯科衛生士会

◆開催方法は第66回(公社)日本口腔外科学会総会・学術大会に準じます。

◆開催時間、参加申し込み等については、日本歯科衛生士会HP、第66回日本口腔外科学会総会・学術大会HPをご確認ください。
(COVID-19の影響により変更の可能性がありますことを申し添えます)

活躍する
認定
歯科衛生士

『食べたい』

～力・笑顔・一人一人のストーリー～

千葉県歯科衛生士会 会員
医療法人社団純楓会 かえで歯科
認定歯科衛生士 鈴木 恵美子

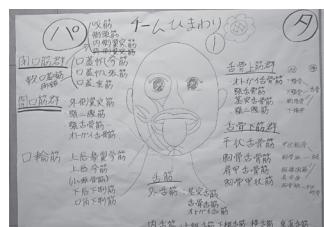
『在宅療養指導・口腔機能管理』の認定は、訪問歯科の現場で口腔健康管理に必要な知識を勉強する良い機会と先輩方に勧められ受講し、2018年に取得しました。認定歯科衛生士セミナーは、大学講師の方や病院勤務の方などいろいろな立場で働いている方たちとの情報交換の場もあり、それぞれに頑張っている熱意が伝わって



セミナー班写真(筆者は後列右から二人目)

退院カンファレンスは、患者さんの情報が得られる貴重な場です。しかし、参加している方がまだ少なく、ケアマネジャーさんに可能な限り参加するというアピールが大切だと改めて感じました。そして、歯科側からの意見を医師・看護師・管理栄養士・言語聴覚士など多職種に伝え、対等に話ができることが求められます。口腔機能などは、言語聴覚士からの発音や嚥下などについての専門的な見解に対して、歯科衛生士として専門である咀嚼や咬合などについて述べる場であると再認識しました。また、薬の嚥下に及ぼす影響などについて医師や看護師に相談ができるようになり、トータルで話のできるエキスパートになりたいと思いました。

現在私は、外来診療・訪問診療をしている歯科医院で働いています。訪問専門歯科衛生士は5名おり、担当制になっています。この1年余り新型コロナウイルスの流行により私たちの生活は激変し、仕事の場においても変化が著しくなっています。感染のリスク、介入しないことによる口腔フレイル、何がより良い選択であるか悩みながら、感染予防対策をしっかり行い日々の仕事を取り組んでいます。また、口腔健康管理だけでなく食支援にも力を入れています。食支援の一例を紹介します。



セミナー資料

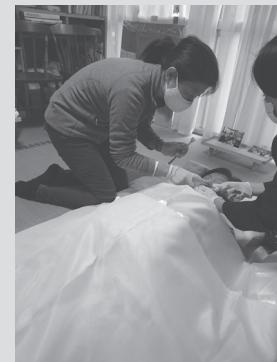
70代男性 上咽頭・肝臓癌(他転移あり)下位脳神経麻痺 肺炎・誤嚥性肺炎を繰り返し入院。胃瘻を再造設し禁食状態で退院。「また食べたい」とのご依頼で介入することになった。

初回:歯科医師による医療面接・口腔内・容姿写真撮影・口腔内審査等行う。上・下部分義歯(不適合)人が来る時のみ使用。歯肉腫脹・発赤。補綴物の半脱離・二次齶蝕。口腔乾燥ひどく、痴痰が軟口蓋から咽頭にかけてかなり付着。舌苔が多く付着。今後の計画を話し合う。口腔衛生管理、口腔機能管理を徹底し、体調、口腔の機能を考慮しながら食支援していくこととした。

2日後:歯科衛生士訪問開始。最初は、うがいはできない、声はほとんど出ない、痴痰付着が多い状態であった。疲れない程度に口腔清掃・口腔体操・棒飴をなめるなどの訓練を行うこととする。

1か月後:介入を続けることにより、少しずつ咳払い・吹き戻しができるようになり舌の動きも良くなってきた。口唇閉鎖が弱くできなかったうがいが、できるようになり、「食べる」という目標に向かって頑張る。『ビールを飲んで寿司を腹いっぱい食べたい』と満面の笑みで話してくれる。

2か月後:歯科医師の嚥下評価。嚥下の機能が向上し、本人の希望であるビールを試すが、『まずい』と一言。飲みたいものを焼酎に替えた。この頃から匂いに敏感になり、嘔吐反射が強くなるなどの症状がみられたが、口腔内はきれいになる。



エンゼルケア

3か月後:食プロジェクトを作り、絶対無理はしない約束で進めていくことにする。体調が良い時に、イオン飲料を5口、アイスクリーム、シャーベットなどを摂取。『疲れた』『ちょっと待って(少し休憩)』『今日は食べない』など意思表示もあり、本人のペースに合わせて介入を継続。

4か月後:アイスクリームや果汁のいろいろな味をごく少量楽しむ。調子が良い日は息子さんと近くを散歩することなどもあった。しかし急激な病状の悪化で、ご逝去。グリーフケアに伺う。奥様から、前日の笑顔の素敵な写真を見せていただく。本人の目標は達成することはできなかつたが、食べたいとの思いが頑張る力になり、在宅での良い食支援ができたのではないかと思う。



訪問ケアグッズ

ほんの一例ですが、こんなふうに『食べられる口作り』=何が原因で食べること(経口摂取)ができないのかを考え、『快い呼吸・楽しい会話・美味しい食事』をモットーに、患者に寄り添いながら日々格闘しています。

食べていないから口は汚れないと思っている家族はまだ多いのではないでしようか。在宅医療での歯科衛生士の仕事をもっと多くの方に知っていただけるよう

頑張ろうと思います。何がベストか悩み、上手くいかないことなど苦労もありますが、関わりの長いもの・短いもの、笑いあり・涙あり、たくさんのストーリーと触れることができ、患者さんの頑張りと一歩の前進と一緒に感動できるとても魅力ある仕事だと思います。一人一人のストーリーは違いますが、歯科衛生士のサポートで少しでも患者さんのQOLを上げることができたら光栄です。

令和3年度「歯科衛生士の復職支援・離職防止等研修指導者養成研修事業」について

今年度も厚生労働省の委託事業として標記の研修事業を下記のスケジュールにて行います。本事業は、新人歯科衛生士の離職防止と復職支援を地域において実践する指導者を養成するための研修です。歯科衛生士不足を解消して歯科衛生士の専門性を高めるために、本研修の受講は欠かせません。今年度も具体的な新人歯科衛生士の育成プログラムを紹介する予定です。

研修対象者は、①都道府県歯科衛生士会の研修事業担当者
②歯科衛生士学校養成所の教員③臨床実習施設の指導教員
④臨床実習施設の指導教員です。

令和2年度に引き続き、オンラインで開催いたします。9月初旬に本会ホームページにて受講生を募集いたします。

| 研修日程(オンライン開催) | |
|---------------|----------------------|
| 第1回 | 令和3年11月27日(土)~28日(日) |
| 第2回 | 令和3年12月11日(土)~12日(日) |
| 第3回 | 令和4年 1月15日(土)~16日(日) |
| 第4回 | 令和4年 2月 5日(土)~ 6日(日) |

「第22回歯科衛生国際シンポジウム(ISDH)」のご案内

2022年、アイルランド ダブリンにて開催される標記シンポジウムの概要がISDHのホームページに掲載されましたのでお知らせします。

開催時期 2022年8月11日(木)~13日(土)

会場 The Convention Centre Dublin, Ireland

メインテーマ The Future in Our Hands

- 口演発表とポスター発表の演題を募集しています。1人2演題まで登録可能です。
- 抄録のオンライン提出期限は、2021年10月1日(金)です。
- 抄録は、英語400語以内で作成してください。採択結果は、2022年1月7日頃に通知されます。

*事前参加登録は2021年9月1日より開始します。

*開催方法等は、今後変更になる可能性があります。最新情報は、ホームページでご確認ください。

<http://www.isdh2022.com>

http://www.isdh2022.com
http://www.isdh2022.com
http://www.isdh2022.com
http://www.isdh2022.com



理事会報告

令和3年度第1回理事会が令和3年5月23日(日)に開催された。審議事項および報告事項は次のとおりである。

審議事項

- 令和2年度事業報告(案)について
- 令和2年度決算報告(案)について
- 令和2年度特定費用準備資金等の積立について
- 令和2年度事業報告に係る提出書(内閣府)について
- 令和3年度定時代議員会議案の概要(代議員会運営規則第2条第1項7号イ及び第2項関連)について
- 令和3年度会長表彰について
- 令和3年度「地域歯科衛生活動」助成事業(案)について
- 「認定歯科衛生士のMy Note」について
- 新入会員の承認について
- 事務局長の交代について
- 第66回日本口腔外科学会総会・学術大会「第14回歯科衛生士研究会」について

- 歯科衛生士復職支援共通ガイドライン及び新人歯科衛生士技術支援共通ガイドラインの改正について(経過報告)
- 令和2年度災害歯科保健歯科衛生士登録について
 - 令和2年度災害歯科保健歯科衛生士登録証について
 - 災害歯科保健歯科衛生士登録者への情報提供「ニュースレター災害歯科保健通信」の発行について
- 令和2年度地域歯科衛生活動事業助成実施報告書について
- 「令和3年度歯と口の健康週間」について
- 「フロスの上手な使い方」説明書の監修について
- 令和2年度8020公募研究事業の研究報告について
- 口腔保健に関する予防強化推進モデルに係る調査研究 作業部会及び第4回検討委員会報告について
- 「歯科健康診査推進事業に係る調査研究等」第3回検討委員会報告について
- 第2回歯科衛生士による診療補助としての局所麻酔に係わる検討ワーキンググループ報告について
- 令和2年度日本認知症官民協議会(総会)について
- 第78回全国小学生歯みがき大会組織委員会報告について
- 令和2年度第2回チーム医療推進協議会総会報告について
- 第30回歯科衛生士国家試験の実施状況について
- 後援名義使用及び生涯研修制度の研修単位認定について
- 令和3年度介護報酬の改定について

報告事項

- 会務報告について
- 監査実施報告について
- 内閣府立入検査報告について
- 代議員名簿(令和3年～令和4年)について
- 歯科衛生士復職支援・離職防止等研修指導者養成研修事業について